

ほっかいどうの社会保障

2010年11月22日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

国保の「広域化」に関する 道との2回目の懇談を行いました

11月19日（金）に、国民健康保険の「広域化等支援方針」の策定に関する道との懇談を行いました。これは、8月20日に続いて2回目の懇談です。道社保協からは、細川事務局次長（道生連副会長）、佐藤道生連事務局長、斉藤事務局次長（札幌市社保協事務局長）、吉岡事務局長が参加、道からは保険福祉部健康安全局加藤勲主幹が対応しました。

『「北海道国民健康保険広域化等支援方針（仮称）」（素案）を作成し、年内に最終決定する』

最初に、加藤主幹から素案の内容と市町村アンケート結果の説明を受けました。

【道の説明】

《素案の概要～「具体的な施策」部分》 道の収納率目標は95%を目安に設定する

- 1 広域連合の設立の推進
 - ・現在、3つの広域連合がある。（空知中部・大雪地区・後志～25市町村で全道の14.0%）
 - ・新たな広域連合の設立に当たって、市町村間の調整と道調整交付金の支援を行う。
- 2 滞納整理機構の設立の推進
 - ・現在、6つの滞納整理機構がある。（渡島檜山・後志・日高管内・十勝圏・釧路根室・上川～78市町村で全道の43.6%）
 - ・新たな滞納整理機構の設立に当たって、市町村間の調整と道調整交付金の支援を行う。
- 3 保険料（税）収納率向上対策の推進
 - ・道として、目標収納率の設定を行い、各市町村が収納率向上に向けた取り組みを促進するように具体的措置を講じる。
 - ・道内の半数の市町村が95%未満となっていることを踏まえて、95%が当面目指すべき目安
 - ・保険者規模別に統一した収納率を設定する。（国の減額基準に基づき、保険者規模を4区分とする）
 - ・国の減額基準となる収納率を最低限の目標として取り組む。（平成24年度までの目標とする）
 - ・平成21年度の収納率が規模別の減額基準より下回っている場合～差を、3年間で1/3つつプラスして設定する。
 - ・減額基準より上回っている場合～毎年、0.1ポイントを加えた目標とする。
 - ・95%の収納率を超えている場合～特別の目標は設定せず、前年を超えるように努力する。
 - ・収納率向上に向けて、道として技術的助言や道調整交付金による支援を行う。
 - ・評価方式を導入し、収納率が下がった場合は相応の措置をとり、達成度に応じた交付を行う。

『市町村アンケートでは、73%が都道府県単位の国保運営を望んでいる』

- ・市町村アンケートでは、73%が都道府県単位での運営を望んでいる。道としては、都道府県単位を意図したものではないが、市町村としては期待感があった。
- ・市町村への説明会では、「都道府県単位にする文章を盛り込むべきだ」や財政共同安定化事業の対象医療費引き下げ、市町村からの拠出金の見直しなどの要望があった。

12月8日の道議会保健福祉委員会に最終案を提出、年内決定へ

素案に対する意見を11月22日までに集約し、12月8日の委員会に最終案を提出し、年内には決定する。

《意見交換》

- 市町村への説明会で、「都道府県単位にする文章を盛り込むべきだ」の意見はどうか。
→ (道) 道としては、道単位の広域化を目指さないの方針に盛り込まない。改革会議では時期を決めてやると言っており、法案に盛り込まれた場合にはやらざるを得ない。
- 収納率の平均化を含めて素案は(道単位)広域化への先取ではないか
→ (道) 前提とはしていない。
- 改革会議では、都道府県への国保の広域化を時期を定めて行う流れになっている。道として反対の意見をあげるべきではないか。
→ (道) 知事会としては、反対が多いが、賛成の府県もあり、一致していない。来月22日に知事会がある。ただ、道としては、給付と負担など保険制度に格差があることから、以前から医療保険の一元化については国に要請している。
- 収納率目標に対する減額措置の解除に伴う額は、23億(09年ベース)でいいのか。
→ (道) 減額は23億円だが、増額分16億円があるので、実質は、差し引き約7億4千万円になる。全国的には、再配分の考えで減額と増額で相殺するので、プラスマイナスでゼロになる。
- → (道) ペナルティは今年度分から解除される。新潟や島根はペナルティがないので、支援方針は作らないと聞いている。
- 「収納率が下がった場合は相応の措置」をとるとするのは、ペナルティのことではないか。
→ (道) 市町村の説明会でも同様の指摘があった。決してそのようなことではないので書き方が変更になるだろう。
- 滞納整理機構の強化は徴収強化策ではないか。

国保改善運動全道交流集会に参加しよう！

日時：11月28日(日)10:00～16:00

《午前》講演 『国保「広域化」の問題と国保改善運動の課題』

講師 相野谷 安孝 氏(中央社保協・事務局長)

《午後》○基調報告

○運動の報告

- ・国保基金を取り崩して保険料(税)引き下げを実現させた運動(釧路民商)
- ・旭川市の一部負担金(44条)減免を大きく前進させた運動(旭川上川社保協)
- ・国保料(税)の分納・猶予・差し押さえとのたたかい(道生連)

○道内の運動交流

会場：北農健保会館 3階大会議室

(札幌市中央区北4条西7丁目1-4)

参加費：500円